

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：所沢市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	89.9	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.0	%
全職員	74.6	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	95.3	%
本庁課長相当職	98.1	%
本庁課長補佐相当職	99.1	%
本庁係長相当職	100.7	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	95.6	%
31～35年	100	%
26～30年	94.6	%
21～25年	93.1	%
16～20年	93.8	%
11～15年	90.3	%
6～10年	87.6	%
1～5年	87.6	%

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

- ・管理職等(課長級以上)の職員に占める女性の割合が男性よりも低い。
- ・扶養手当について、主たる扶養者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当受給者に占める男性の割合が高い。
- ・勤続年数10年以下の職員に占める女性の割合が高く、育児休業による無給期間が女性のほうが長い。

【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

- ・短時間勤務の職員については、勤務形態を基礎として職員数を換算している。
例) 週20時間勤務する短時間勤務職員の場合 フルタイム勤務の週の勤務時間(週38時間45分)で除し(小数点以下第2位を四捨五入)、0.5人と換算。
- ・主に、再任用職員と会計年度任用職員が算定対象となっている。再任用職員は、会計年度任用職員より給与水準が高い傾向にあり、男性の割合が高い。一方、会計年度任用職員は、再任用職員より給与水準が低い傾向にあり、女性の割合が高い。また、報酬単価の高い職(医師等)に占める男性の割合が高い。

【全職員について】

- ・任期の定めのない常勤職員については、任期の定めのない常勤職員以外の職員に比べて給与水準が高い状況であり、男性は任期の定めのない常勤職員の割合が高く、女性は任期の定めのない常勤職員以外の職員の割合が高い。

男性:「任期の定めのない常勤職員」 71% 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」 29%
女性:「任期の定めのない常勤職員」 37% 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」 63%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。